

平成30年 第3回定例会 一般質問

- 質問1 お帰りチャイムについて
- 質問2 社会教育施設のネット予約について
- 質問3 町民体育館の今後のあり方について

長沼 健治郎 議員



質問1

小中学校懇談会、タウンミーティングにおいてお帰りチャイムの鳴る時間が取りざたされていました。近隣市町の時間と比較すると簡略に設定しても良いのではないかと、関係諸団体と調整の上変更可能かどうかお伺い致します。

答弁 (総務部長)

お帰りチャイムの時間の変更については、第6地区タウンミーティングの他、PTAを通じて校長会からも意見をいただいています。

現在は、4月1日～9月15日までは午後6時、9月16日から～10月31日までは午後5時、11月1日～1月10日までは午後4時30分、1月11日～3月31日までは午後5時に鳴ります。

皆様からのご意見として、外出している児童生徒の帰宅の目安となっているお帰りチャイムの時間が、4月1日から午後6時に鳴ることに対し、日没時間に近いため、4月に入りいきなり1時間遅くなるのは、いかがなものか。せめて日没30分前ぐらいに設定できないか、というものです。

時間設定については、日没時間を鑑み4月1日より30日間を30分早める午後5時30分の案で、校長会を通じ、学校関係と調整中です。併せて、区長会にもご意見を伺う予定をしています。

これらの意見を取りまとめた上で、すみやかにお帰りチャイムの時間を変更してまいりたいと考えています。

質問2

現在の予約方法は各担当窓口での予約受付のみになっていますが、第六次総合計画の社会教育施設利用の適正化において、予約方法の見直しと明記されています。ネット予約併用で適正化を図ったらどうかお伺い致します。

答弁（教育長）

施設の予約については、現在、中央公民館・地区公民館及び総合町民センターの利用申請は直接その施設の窓口で、体育施設の利用申請は生涯学習課で受付を行っています。そして、施設の空き状況を確認するためには、各施設又は生涯学習課へ直接お問い合わせをいただかなくてはなりません。また、利用申請は開庁・開館時間内での受付となっており、時間外の申請はできません。

予約システムはこうした点を解消し、利用者の利便性向上につながると思われま。ただし、予約システム導入にあたり、町民の優先的な利用をどのように確保するのか、毎月行っている利用団体の調整をどう行うのか、高齢の方々などインターネットをあまり利用されない方とICTに慣れている人との格差が生まれまいかなど検討すべき課題が多くあるため、当面は現行の方法を継続してまいります。

※ICTとは…information and communication の略。情報・通信に関する技術の総称。

質問 3

町民体育館の雨漏りが指摘されています。築後 40 年以上が経過し、補修対応で維持管理していくのもトイレ・駐車場などの付帯要件で継続維持は困難で、公共施設等総合管理計画に従い今後の方向性の明示をお伺い致します。

答弁（教育長）

町民体育館は、昭和 49 年 3 月の供用開始以来、町民のスポーツの推進と健康及び体力の向上を促進することを目的に利用されています。

雨漏りについては、平成 30 年 7 月豪雨の時に 1 階旧シャワー室での雨漏りと 2 階南の壁面からの雨の染み込み等を確認しています。いずれも悪天候によるもので抜本的な改修については、多額の費用を要します。

また、平成 28 年 3 月に策定の大野町公共施設等総合管理計画の中でも、更新期となっていて、大規模修繕等が必要であると認識をしています。今後は、第六次総合計画の見直しを進める中で、町民体育館に替わる総合体育館建設を前向きに検討したいと考えています。

質問1 「平成30年は観光元年である」のスタート
について

質問2 女性の地位向上について

質問3 町職員の社会貢献活動について

宇野 等 議員



質問1

これからの観光まちづくりの取り組みとして、①北岡田家住宅の観光財としての活用、②観光ボランティアガイドの設置、③観光協会の町からの独立、④野村山山麓・古墳群の活用について、どのような計画をお持ちですか。

答弁 (町長)

道の駅「パレットピアおおの」が開駅した本年を大野町の「観光元年」と捉えて、新たな観光による人づくり、街づくりを進めていきたいという思いから、若手職員等で構成する「観光元年プロジェクト」の準備を立ち上げたところです。

その中で、北岡田家住宅については、保存していくと同時に街づくりや観光振興に活かすことを考えています。野村山山麓・古墳群については、大野町の最北端に位置し、野古墳群を含むこの北部山麓一帯が、時代を紡ぐ悠久の里として、現在でも豊かな自然を残し、人々の心を癒やし和ます田園風景が広がっている地域となっています。さらに、同地域には運動公園というスポーツ・健康の中心となる施設もあることから、これらの一体的な活用も可能であると考えます。今後は、山麓や田園風景を活かしたイベント、例えば野外コンサート会場等の可能性を検討します。

また、道の駅「パレットピアおおの」に来場された方々からは、大野町内の自然・文化・歴史などについて詳しい情報をお求めになる声も伺っています。そこで、大野町の魅力をきちんとお伝えする「語り部」「町のスポークスマン」の必要性を鑑み、この機会に観光ボランティアガイドの養成をしてまいります。

観光協会については、現状を踏まえ今までの観光、イベントを見直しつつ、文化財を活かした観光を地域住民と一体となって醸成していきます。そのためには、町主導の体制ではなく、住民主導による観光やイベントを推進したいと考えており、議論を始めたところで、現協会の皆様の意見も伺いながら

進めてまいります。

なお、観光元年のスタートにあたって、観光財を活用した街づくりは、すぐに成果が得られるものとは考えていません。一年一年積み上げて、魅力ある町にしていき、多くの方々に大野町を知っていただき、お越しいただけるよう進めてまいります。

質問 2

少子高齢化の中でまちづくりを行うには、女性の活躍が必須であります。女性が力を存分に発揮しやすい環境づくり、また関心を持ってもらうまちづくりについて、町として具体的な施策をどうお考えですか。

答弁 (町長)

町では、これまでに「男女共同参画プランおおの」を策定し、見直しを行う中で、全庁的に施策を推進する体制づくりを進めてまいりました。しかし、現代において女性の活躍はめざましいものがあり、様々な立場で活躍されていると思われまます。これらの方々の発掘、活躍の場が必要ではないかと考えています。そして性別に関係なく、すべての個人が互いに人権を尊重し、その特性と能力を十分に発揮できる社会を目指すには、まだまだ課題があると思われまます。

そこで、まずは身近な役場内で、「今以上の女性活躍のためには、何が必要なのか？」と考え、今回、女性目線での意見を把握するために、女性職員を対象に聞き取りを行いました。

結果は、「管理職になりたいと考えている職員が少ないことや仕事と家庭の両立への不安がある。」と考える職員がいることがわかりました。まずは、町の職場環境や個々のライフワークバランス等について、様々な意見を聞きながら、併せて、女性職員が地域において指導的な役割を担い、地域活動の中核となるような人材を育成するため、様々な立場で活躍されている女性の意見を聞く研修などを検討していきたいと考えています。

また、その後、それを地域へ拡大していくため、シンポジウムや広報啓発などにより、住民に対し、女性活躍についての理解を促すよう取り組んでまいりたいと考えまます。

質問 3

これからの「地方自治体経営」にあたって、町民の中へ出ていく職員像が求められている。職員採用において社会貢献活動を評価した採用を行い、ボランティア精神の増進を図ってはいかがでしょうか。

答弁 (町長)

職員の社会貢献活動の一つとして、当町の役場男性職員 15 名及び女性職員 3 名は消防団本部分団に所属しています。本部分団の活動は、昼間に火災が発生した場合や水難事故が発生した場合などには、直ぐに駆けつけ、真っ先に消防署等の後方支援にあたることです。

また、地域におけるボランティア活動については、PTA 役員、スポーツ少年団の指導者、各種スポーツ団体の役員、BBS、公民館活動における世話役など、職員の中でもこれまでも多くの者がいろいろな活動を行ってきています。

確かに、これらボランティア活動に対して、ある程度の評価をしてもらえれば、本人には大変な励みになるかも知れません。しかし、地域の中で異業種の人たちと交流することは、人間の幅を広げる良いチャンスと考えており、更には様々な意見を聞くことで、この意見が行政に反映できれば一举両得になるのではないかと考えます。

よって、現状では、ボランティア休暇の取得などについては、自ら進んでボランティアを行うことに対して特別な評価をするのではなく、役場や上司がボランティア活動に理解を示しながら、あくまでも本人の意志を尊重し、率先して何かに取り組んでいくボランティア精神の意識高揚を図ってまいりたいと考えます。

※BBSとは…Big Brothers and Sisters Movement の略。少年少女達に、いわば兄や姉のような存在として、一緒に悩み、一緒に学び、一緒に楽しむボランティア活動のこと。

質問 1 学校施設や通学路におけるブロック塀等の
安全性確保について

質問 2 L G B T への支援策について

ひろせ 一彦 議員



質問 1

「安全点検等状況調査」において問題のあるブロック塀等を有する学校は何か。問題のあるブロック塀等の工事着手まで、安全確保をどうするのか。安全性に問題のある通学路をどうするのか。

答弁 (教育長)

町内各小中学校の施設について点検をしました結果、ブロック塀等を有する小中学校はございませんでした。また、学校敷地内にある構造物の中には、コンクリートブロックを使用した倉庫等の構造物はございますが、危険なものはありませんでした。

各小中学校では、日頃から学校保健安全法に基づき児童生徒が使用する施設・設備などについて、計画的かつ定期的に安全点検を行っており、点検により修繕等が必要な箇所は順次修繕してまいります。また、各学校は、年度当初に通学路を先生と児童と一緒に歩きながら危険箇所を点検したり、安全指導を行ったり、P T A の地区委員さんとも連携して地域の危険箇所の把握に努めています。さらに、「大野町通学路交通安全プログラム」として、学校、警察、県、町など関係機関が連携協力し、学校や地域からの要望に基づいて現地調査を行い、通学路の安全確保を図っています。

今回、通学路におけるブロック塀等危険箇所の緊急点検を小中学校に依頼した結果、通学路に面しているブロック塀は 476 箇所あることを確認しました。また、建設課による現地確認により 61 箇所が倒壊等の危険性があると判明しました。通学路沿いの危険なブロック塀は、個人の工作物です。町民の皆様自身でも点検を行っていただくため、「ブロック塀点検のチェックポイント」を全戸配付し、タウンミーティングでも説明を行ったところです。現在、危険なブロック塀の除却に対する町独自の補助制度の創設を検討しています。今後、補助制度が施行され次第、61 箇所の危険なブロック塀の所有者にお知らせし、補助金申請があれば速やかに対応していきたいと思っております。また、一部地域で既に行っている通学路にカラー舗装を行うなど、より安全

な通学路の確保を図ってまいります。

通学路は、保護者、地域、学校が協議し、最も安全で適した道路を選定しています。しかし、地域の実情も変わっていくため、地域の実情に応じ、必要な協議がなされるよう、学校に指導していきたいと思います。学校では、登下校の指導として危機予測能力、危機回避能力の育成を目指し、計画的に安全指導を行っています。また、地震発生時に「物が落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」安全な場所へ避難できるよう、児童・生徒自身が判断して行動できるよう、くり返し指導してまいります。

質問 2

性的少数者へ配慮のもと、投票に行く入場券から性別欄の削除、また印鑑登録証明書等公文書を検証し、順次性別欄の削除をお考えになっていただきたい。性的少数者の受け皿となる相談窓口の設置をお考えになっていただきたい。

答弁 (町長)

近年は、性の多様性を認めようとする動きが国、市町村等に広がっています。そこで、投票所の入場券や期日前投票の宣誓書における性別欄の削除について、現在は、宣誓書は既に性別記入欄を無くしていますので、入場券の性別欄をなくす方向で検討してまいります。

印鑑登録証明書等の性別欄の削除ですが、現在、LGBT等の性的少数者の方々に配慮した対応について、証明発行システムの改修や西濃地域戸籍住基協議会等の場で情報共有を進めているところです。今後は、男女別の記載について、印鑑登録証明書は廃止、住民票記載事項証明書は省略可能とし、町民の方への周知や証明発行窓口での本人確認時の対応に配慮する等取り組んでまいります。

性的少数者の方々の悩みを抱える人の受け皿となる相談窓口は、人権施策の担当課である総務課を窓口とさせていただきます。ただし、町には専門の職員がいませんので、毎月第2月曜日に実施している心の健康相談や、県に設置されている相談窓口などを紹介させていただきたいと考えています。

※LGBTとは…レズビアン（女性の同性愛者）、ゲイ（男性の同性愛者）、バイセクシュアル（両性愛者）、トランスジェンダー（心と体の性が一致しない方）の頭文字で、性的少数者の総称。

質問 1 総合防災対策について

質問 2 人材育成と職員派遣について

野村 光宣 議員



質問 1

年々激化する自然災害に対処するため、広報誌による通年的な啓発や防災教室等を開催し、防災意識を幅広い世代に更に啓発する必要があるのでは？また、当町の最大避難者数はどのように想定し、非常食をどの程度充足していますか。

答弁 (危機管理監)

大野町の防災対策は、災害対策基本法第 42 条の規定に基づき、大野町地域防災計画を策定し、大野町防災会議にて見直しを図りながら、総合的な防災対応を示しており、災害予防から復旧までの業務が速やかに進めることができるよう準備しています。また、7月に大野町防災マップの改訂を行い、町内全戸配布し、指定避難所や浸水想定区域など、防災に必要な情報を提供させていただいたところです。

現在、町民の皆さまを対象に、配布しましたマップを基に町防災訓練と合わせて災害図上訓練や避難所運営訓練の実施、防災タウンミーティングの開催を予定しています。一人でも多くの町民の皆様に参加していただくことにより、防災意識を高めていければと考えています。また、町の防災備蓄品の備蓄状況については、南海トラフ地震を想定した避難者数である 846 人分の 3 日分を備蓄しています。備蓄量を増やすことも災害対策のひとつですが、町の方針として「自分の命は自分で守ることが重要」といった災害に対しての自助の部分の防災意識の向上の啓発を推進しているところでもあります。その上で、備蓄量については、想定する地震の発生確率や影響地域、また、防災備蓄品の更新頻度にかかる費用及び関係機関との協定による相互援助の活用等を考慮して決定し、あわせて町防災訓練時における想定地震は、地震発生率が 30 年以内に 70%から 80%と言われている南海トラフ地震等、海溝型巨大地震を想定している点からも、現時点では、適量であると考えています。

しかしながら、防災備蓄品の備蓄量について、地域の皆さまの意見や全国的な災害対策事例を基に、必要に応じ見直し、柔軟に対応していきたいと考

えています。これからの防災対策は、町民一人ひとりの自助、近隣住民同士や自主防災組織等の共助、そして行政による公助を多角的に組合せることで、地域の防災力を高めていくことが重要と考えています。

町では今後も自主防災における訓練の助言や出前講座の開催など、活動の援助を行い、その中で防災備蓄に関する意見交換を行いながら、安全で安心なまちづくりを推進していきたいと考えています。

質問 2

- ①職員の不祥事を受けて、内部研修を中心とした人材育成をどのようにしていますか。
- ②現在、県及び県教委から3人の職員が派遣されていますが、六次総が軌道に乗り、更には道の駅も開駅したことから、新年度からはいらないのではないですか。

答弁 (総務部長)

職員の不祥事を受けて、去る6月26日と27日に主幹以下の職員に私が講師となり、職員研修を実施しました。また、同月29日には、課長以上の管理職を対象とした研修を副町長が講師となり、実施しました。

主幹以下の研修では、公務員とはどうあるべきかといった啓発ビデオを視聴し、改めて初心に戻り、公務員としての心構えを再認識した他、管理職には、同じビデオを視聴し、その後は管理職としての心構え、危機管理について研修を実施しました。

今後は、職員研修センターが行う研修等にも、積極的に参加を促し、職員の育成、資質向上を図ってまいりたいと考えています。

答弁 (町長)

県からの一人は、町職員との相互交流で来ていただいておりますが、交代で揖斐土木事務所に派遣した職員も大変な刺激を受けて頑張っていると聞いています。

また、一人は、今年7月にオープンした道の駅パレットピアおおののために、特別に来ていただき、開駅までの県等関係機関との調整などを熱心に行ってくださいました。また、県教育委員会からは、学校現場をよく知る教員に来ていただき、当町の学校運営に係る先生方との調整等をスムーズに行う

ために来ていただきました。

議員ご指摘のとおり、道の駅パレットピアおおのがオープンしましたが、いよいよ、東海環状自動車道（仮称）大野・神戸インターチェンジの開通予定を来年度に控え、インターチェンジ周辺のまちづくりが急務となっています。

まちづくりの手法は区画整理等いろいろあると思いますが、県職員ならではの知識を活用していただくことや県とのパイプ役として最低一人は来ていただきたいと考えています。

それが、町職員の良い刺激になり、職員の資質向上にもつながると思います。

質問 1 シニアカーについて



山川 満 議員

質問 1

名鉄廃線敷が再生されることにより、シニアカーを利用される高齢者の外出支援につながる潜在的需要は多いと推察されますが、行政サービスとして運転免許証自主返納者へシニアカー購入の助成をされてはいかがでしょうか。

答弁 (民生部長)

現在、地域の方々の交流の場や社会参加ができる環境を提供するため、「いきいきサロン」や「カッキーカフェ」などの居場所づくりを進めており、たくさん的高齢者の方々がそこに参加されています。

議員ご指摘の自動車運転ができなくなった高齢者の方々のサロン・カフェへの参加や買い物の荷物を運ぶためなど、行動範囲を広げてくれる有用な移動手段として、運転免許証が不要なシニアカー、別名「ハンドル型電動車椅子」の潜在的需要があることはご推察のとおりです。

町では平成 23 年度より、高齢者の交通事故発生の減少を図ることを目的として、運転免許証自主返納者支援事業を実施し、事故のない、事故を起こさない安心・安全なまちづくりを進めているところです。

シニアカーを利用することで、高齢者が自立した生活を送ることは、高齢者自身にとっても家族にとっても喜ばしいことであると思われま。

このような状況も踏まえ、現在実施しています運転免許証自主返納者支援事業の支援制度の拡充策として、自主返納者に対するシニアカー購入助成の実施に向けて、前向きに検討してまいります。

質問 1 散策路整備について

質問 2 食料自給率向上の取り組みについて

小森 小百合 議員



質問 1

町民の健康づくりの一環としてノルディックウォーキングを推進し、ウォーキングやランニングをされる方も増える中、町全域で安全に楽しめる散策路の早急な整備が望ましいと思われませんが、今後の計画をお伺いします。

答弁 (産業建設部長)

現在の散策路は、町の推奨コースとして、北エリアには、運動公園を基点に古き良き歴史を感じることができる野古墳群や牧村家住宅、所郁太郎記念碑などをめぐるコース、中エリアには、黒野駅レールパークを基点に田園や桜並木など四季折々の風景を楽しむことができる条里公園やおおの温泉、北岡田家住宅などをめぐるコース、南エリアには、バラ公園を基点に花田川沿いの田園や柿畑の風景を楽しむことができる道の駅や上磯古墳群をめぐるコースを整備しています。他に平成 27 年度から、第六次総合計画のリーディングプロジェクトとして自転車道・歩道や災害時の避難路の整備を観光に活用する名鉄廃線敷再生プロジェクトを推進しています。この事業計画は、安全・安心な通学路としての機能とランニングやウォーキング、また散策路としての機能を併せ持った路線として、継続的な整備に努めていくことを考えています。現在、黒野駅レールパークから約 140m が整備済みとなり、より多くの方々に活用していただきたいと思っています。

一方、廃線敷の整備は、まだまだ完成には多くの費用と時間を要します。しかしながら、自転車・歩行者道は連続して初めて機能を果たしますので、住民の方々と協働し、早期完成を目指します。

また近年、ウォーキングやランニングをされる方が増えていますので、交通量が少なく、より安全に楽しめる既存道路を活用した新たな散策ルートの確立についても推進したいと考えています。

質問 2

耕作放棄地の有効活用や自ら育てる野菜づくりの推進等、食物を育て食す喜びの体感と安全な食材の確保は、健康な心身を育む効果も高く、食育の推進や医療費削減にもつながると考えますが、今後の取り組みについてお伺いします。

答弁（産業建設部長）

国の食料自給率は、2017年度数値でカロリーベース38%、生産額ベース65%で、これは先進国中最低水準です。また、岐阜県の食料自給率は2016年度の概算数値となりますが、国の38%に対して、24%となっています。これらの結果から、国では2025年度にカロリーベースで45%、生産額ベースで73%に高める目標を掲げたことにより、当町では食料自給率の向上へ、生産面及び消費面から次の施策に取り組んでいます。

生産面の取り組みは、耕作放棄地の解消を含めた効率的な農地利用です。平成29年度の農業委員会による調査結果で、大野町には3.7haの耕作放棄地が存在しています。これらの耕作放棄地は、農業委員会と連携して所有者へ指導を実施することで解消し、自給率向上のために圃場の有効活用に努めています。

消費面の取り組みは、地消地産及び食育の推進になります。地消地産では、学校給食へ岐阜県産の食材を積極的に取り入れ、給食献立予定表には地元産であることを表記することで、児童生徒に農業への理解を深め、地元産野菜の生産拡大のため継続的な消費を図っています。

食育の推進は、親子で参加するふれあい食体験教室をはじめ、健診時において、食に対する指導や学校での栄養教諭による食に関する指導を実施して国産農作物の摂取を進めています。また、平成29年度から直売向け野菜づくりを目的とした農業塾を開講しています。食物を育て収穫する喜びと自分が作った安全安心な農作物を食したい方が参加されています。

食料自給率の向上の一助として、日頃の農作業をおこなっていない方達を対象に、野菜作りのきっかけとしてプランターによる野菜づくり講習会等を、町民ニーズを把握し検討してまいります。

20年間、食料自給率は横ばいを続けています。引き続き農地の有効活用を推進するとともに、一人でも多くの方が国産農産物の消費をしていただける

よう地消地産及び食育を進めてまいります。そして、農地を所有していなくても、安全で安心な食材を自ら栽培したい方達が、農産物の出荷をしていただけるようになるまで、関係機関を通じて支援をおこない、少しでも食料自給率の向上に取り組んでまいります。